



足立区議会だより

発行/東京都足立区議会 ☎(3880)5111 No.172

第11回 定例会

70
古紙配合率70%
再生紙を使用しています



都市農業公園

第一回定例会 会議のあらまし

平成11年第1回定例会は、平成11年3月1日から会期を2回延長して32日間の日程で開催されました。最終日の4月1日には区長不信任の動議が提出され、可決されました。

閉会后、議長が議決結果を区長に通知し、これを受けた区長は直ちに区議会を解散しました。

なお、今定例会では、区長から提出された平成11年度一般会計予算など38議案、議員提出1議案並びに区民の皆さんから提出された請願・陳情について審議がなされました。

結果については、本文記載のとおりです。

**区長不信任動議を可決
区長、区議会を解散**
4月1日の本会議において、区長不信任動議が提出され、提案理由説明及び討論終了後、出席議員55名による記名投票が行われ賛成44票、反対11票で動議は可決されました。本会議終了後、議長が議決結果を文書で区長に通知しました。これを受けた区長は直ちに区議会を解散する旨を議長に通知したため、区議会が解散されました。(討論は8頁に掲載)

平成11年度一般会計予算を修正可決、他3会計は原案を可決
区長提出議案のうち平成11年度一般会計予算は修正し、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計予算は原案のとおり可決されました。(予算特別委員会の審査と本会議の議決については6頁に掲載)

その他の区長提出議案
平成11年度予算以外の区長提出議案は、本会議で原案可決33件、継続審議1件と議決されました。

議員(候補者等を含む)が、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等をするのは、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則を以て禁止されています。

『議員からの寄付は、罰則を以て禁止されています』

また、受け取った人も、罰せられます。個人に対しても、結婚式・葬式(告別式を含む)以外全ての、お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お歳暮・中元等)をすることも、同様に禁じられています。区民の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

した。
議員提出議案
今定例会には、議員提出議案として「東京都足立区基金運用条例の一部を改正する条例」が提出され、可決されました。

請願・陳情

区民の皆さんから提出された請願9件、陳情37件は本会議において本文記載のとおり決しました。(請願・陳情の審査結果を6頁に掲載)

主な内容

- 区政を問う(各会派の代表質問) 2/5頁
- 議決結果 5頁
- みなさんからの請願・陳情 6頁
- 特別委員会調査報告を承認 6頁
- 会派解散・結成届 6頁
- 平成11年度各会計予算
・ 予算特別委員会での審査と本会議の議決 6頁
- ・ 各会派の討論 7頁
- 区長不信任動議 8頁

問

代表質問は平成11年3月1日に開会された第1回定例会本会議で行われました。

代表質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する4名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行に当たるとして、区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。
以下、その一部を掲載します。



大神田賢次 議員

足立区議会自由民主党

区長の基本的な認識について

【問】①我が国の憲法及び地方自治法に定められた間接民主制度は、住民が選挙で「公約」という一定の条件を評価した上で選ぶものであり、これは区長も議員も全く同じ立場である。区長がその民意を生かしていくには、議会との十分な話し合いと説明によって合意を得なければ区長の仕事は成り立たない。2カ年度に亘って引き続き一般会計決算が不認定という事実は選挙で選ばれたという対等の立場にある議会を無視し続けた結果である。また、区長が選挙で掲げた公約に殆ど手を付けなかったことも選んだ人々に対する重大な約束違反である。こうした在任中の民意を無視して来たことなどのような責任を取るつもりか。②自治体は、その権能として憲法により自治権が保障されている。その中身には財政自主権もある。それには区民へのサービスは勿論、自治体の運営に必要な経費は住民が公平、公正に負担することが基本的な理念とされている。今回、道路占用料の値上げが予定されているが、負担の公平を求めらるなら、保育料を始め、他の資料に基づくもの、諮問機関などの答申を受けたものなど、最小限必要とされるものについても、なぜ共に実施しないのか。選挙の好

不都合で政策を決定しているのか。地方自治制度と財政自主権をどうとらえているのか。
【答】①首長や議員にとって「公約」は、重要な事柄であると認識しているし、その実現に向け、議会との十分な話し合いが必要であるとも考えている。決算についても適法、適正に執行してきた。しかし、私の取り組みが十分に理解されなかったことは残念だ。②長引く不況の中で、区民の生活と営業を守るの観点から保育料等については、少子化や不況の中での区民への負担の影響を考慮し、最小限にとどめたものである。財政自主権は自治立法権や自治行政権を財政面から裏付ける重要な権限であると理解している。



財政調整交付金について

【問】当区の歳入で大きな比重を占めている財政調整交付金の当初算定で区長は、東京都提案の基準財政需要額を7・7%圧縮することを了承した。そのため、約25億円の減収を見込んでいた。例え調整三税の落ち込みがあっても東京都の責任で補填すべきものである。区長は、都に対し、どのような主張をしたのか。そして、なぜ都の言いなりになったのか。
【答】交付金の算定は、各区の財政需要額を測定し、その財源が全額補填されるように定めている。今回、都区協議会では、財源対策を必要の見直しのみで対応することには限界があるという考えを強く主張した。これに対し都側は、第一に10年度再調整における繰延べ復元分を300億円とする。第二に11年度に限り、改築経費に起債充当する場合、翌年度以降の償還額相当については、都区制度改革時の都区間の財源配分割合の決定に際し、区側の将来需要として参入する。第三に11年度再調整での協議の結果、仮に財源措置が必要となる場合は都の責任において財源措置を講じることの三点の譲歩案が区側に示された。

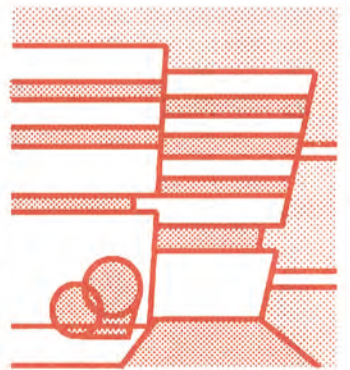
【問】11年度に予定されている減税への対応はどう考えているのか。減税、即、減税補てん債の発行パターンは、区財政を圧迫するだけである。しかも、11年度の公債費比率は13%台で、もう起債の余力はない。さらに区長は総務委員会で赤字債の発行は抑制すると言っている。また、議会との約束を破って赤字債を出すとすれば、その返済の財源はどこに見出すのか。
【答】恒久減税が実施された場合、国はその財源確保策として、たばこ税の税率改正による税源移譲、地方交付税不交付団体にも適用される特例交付金、減税補てん債などを示している。減税補てん債の発行は極力避けたいと考えているが、区民サービ



基金運用について

【問】歳入について、特に目につくのが基金運用に頼った財源対策である。区長は前区長を批判して分相応の行政を進めると明言してきた。その人が前区長と議会の努力で積み立ててきたものを食いつぶすだけに過ぎないのはいくつということなのか。東京都を始め、各自自治体が緊縮財政を余儀なくされている中で、足立区は2・4%増となっているのは、52億円の基金運用で穴埋めした結果だ。明らかに区長選挙を想定したバラマキ予算だ。この52億円という運用金は、通常年度内に返還されるべきものと思うが、返済の計画はどうか。
【答】区民サービスの維持・拡充を図るため、52億円の運用を行うこととした。この運用金については11年度中に返還する。その財源として、10年度の決算剰余金などを予定している。北千住駅西口及び竹の塚駅西口の再開発事業について
【問】北千住駅西口再開発は、3月末に設立総会を開き、いよいよ本組合が設立されることにな

った。しかし、建築物の設計委託費とホールの設計費以外は予算が全くついていない。駅前広場などを含め、全体的に行わなければ、権利変換計画など初期段階が前へ進まない。区長は、日頃大型施設などは、ゼネコン任せだからやりたくないと言っていたが、今回の措置はそこに発したもののなか。また、この計画については担当者が、国や都に財政措置について交渉した結果、措置されるものであり、区の負担についても財調でカウントされることになっていくものである。言わば区の自主財源を侵すものではないのに、これを予算措置しなかったことは自動的に入るべき国、都の財源がストップとなり、その分が他の区に回って喜ばれるだけの結果でしかない。予算案から見れば、この事業はストップせざるを得ないと思うが、真意は何か。また、竹の塚駅西口再開発についても30万円の予算で何をやれと指示するつもりか。
【答】北千住駅西口再開発事業は、3月初めには東京都の事業認可、3月末には設立総会を予定しているところだ。なお、当初予算においては、建設物の設計委託費の組合補助のみとなっているが今後、事業の進捗に合わせて財政措置を講じていく



い。補助金等についても国や東京都に対して、財政措置をお願いしている。また、竹の塚駅西口再開発についても同様に、事業の進捗状況を勘案し予算措置をしていきたい。
計画事業について
【問】土木費については、前年比40億円もの大幅な減となっている。その中では計画事業が大幅に先送りされている。計画事業には区民からの要望を受けているものも少なくない。区長は選挙対策を意識した予算を重点に考えるあまり、これらを犠牲にしたと言われても仕方がない。このことをどう説明するのか。
【答】区民生活を重視した施策の優先度に応じた財源配分に努めた結果、土木費については減額せざるを得なかった。都市基盤整備については、重要であり、今後も可能な限り着実に進めていきたい。計画事業については、76事業中68事業を予算化し、予算化率は件数で89・5%、金額で、70・8%となり、対前年度比では7・4%増となっている。旧本庁舎跡利用について
【問】旧本庁舎跡利用について、昨年コンサル委託費が予算に計上されたが、議会と真剣な協議をしようと思わず、一方的なホール案だけを振りかざしていたため減額修正となった。その後、



代表質問

区政を

傍聴してみませんか 区議会本会議は公開されています

対策本部では何を協議し、何を指示したのか。本年の予算にこのコンサル経費が計上されないのは、旧本庁舎跡は現在の更地のままで良いという区民に対する意思表示なのか。

【答】これまで、暫定利用、跡地施設構想、施設構成、施設規模等について検討を行った。施設構想を検討する段階で文化ホールと産業振興センターを中心とした施設を計画することを指示し、検討が進められている。コンサル経費の件は基本構想レベルでの作業を行った後に、事業遂行に必要な専門分野の業務を総合コンサルタントに委託することを考えている。

緊急経済対策について

【問】今回の予算には、通常の産業経済費の範囲のものもあっても、緊急経済対策費と思われるものはない。1月に追加提案された5号補正にあった公共投資関連のものもなく、これが不況対策だという目新しいものはない。区長が本部長である緊急経済対策本部は何を、どう論議してきたのか。結局、区長は区内産業の実状に対してはゼスチャーだけのもので、共産党のビラの材料が出来れば、後は何もやらないということなのか。

緊急経済対策



【答】昨年10月にスタートさせた緊急経済対策本部においては、

区内消費を拡大すること等4つの観点から不況対策を検討してきた。今回の予算編成にあたっては、このことを念頭に、区内共通商品券のプレミアム発売支援の経費や商工相談員の増強等を盛り込んだ予算編成を行った。

区長の公約について伺う

【問】区長に就任して3回目の予算編成で、今年もホームヘルパー100人増員、新婚家庭への家賃補助などの公約が見当たらない。提案権という絶対の権力を持った区長が選挙時の公約を履行しなければ、検討もしないというのは、ただ選挙に勝つためには手段をえらばずということだったのか。

【答】公約は、「任期中に実現を目指すもの」、「目標は中長期に渡るが、直ちに着手するもの」、「中長期の課題」がある。私は就任以来、実施可能な公約から予算化してきたところだ。今後とも、社会情勢や財政状況を考慮しながら、公約の実現に向けて努力を続けていく。

区長の地方自治法違反について

【問】①昨年、結論が出された学校施設改修予算積算額漏洩問題調査特別委員会では、否決した予算で議会に無断で学校改修工事を行ってしまったことに対する区長の責任を明らかにすることを求めている。最近まで、このことに区長は知らん顔をしていたが、過日の決算特別委員会で私の質問に、初めて答えていたが、この問題に対する地方自治法の条項、精神について、余りにも理解に欠けている。その結果、議会軽視のみが目につくこととなったが、改めて答弁



を求める。②地方自治法では、意見を有する監査委員から常勤監査委員を置かなければならないと定められているが、就任以来、この違法状態は、ずっと続いている。これについて、議会に提案どころか打診さえない。府県や政令指定都市では外部監査制度の導入もされつつある中で、監査委員は議会選出のみという異常さは、行政のチェック

足立区議会公明党



白川 由人 議員

機能を軽視するものではないか。【答】①地方自治法違反にはあたらぬが、結果として、議会との関係において、信頼関係を傷つけることになってしまった。これを機として、契約差金の取り扱いについての手続きを明確化し、徹底を図ってきた。今後とも、議会の皆様との意思疎通に努めていきたい。②現在、議会選出の監査委員の方に大変重い負担をかけて申し訳ないと思っ

た。監査委員制度は、指摘のとおり、行政のチェック機能として重要な役割を持っていることは十分認識している。適正、円滑な監査の執行体制を確保するよう努力して行きたい。

までも日本共産党の広告塔としての立場を取り続けるのか。【答】私は憲法と地方自治法の精神ともいえる「住民が主人公」の立場で区政運営にあたってきた。今後も、区民生活の安全と健康及び福祉の向上を目指し、区政運営を進めていく。私は何者の広告塔にもなったことはない。【問】平成11年度予算について、議会に提案も説明もない段階で、特定の政党、支持団体が大量のビラ配布や街頭宣伝により、区民の世論を不当に操作し、区政を動かそうという企みには、疑念を抱く。また、民主主義を根底から破壊する危険な行為と考

えるが、区長の所見を伺う。【答】議会と私は区政運営における車の両輪と心得ている。また、予算という区政運営の基本について、議会における審議は最も重要と考えている。なお、区民の言論活動に対して、私が評価を加えることは適切ではない。【問】積立金と行政改革について

【問】積立金は貴重な区民の財産であり、足立区の将来に不可欠な財源である。安易に手を付けるべきではない。それより、区長が拒み続けてきた職員定数削減を柱とする行政改革の断行により、財源を生み出すべきではないか。直ちに定数削減の年次計画を明示し、安定的な財源確保を図るべきと考えるがどうか。

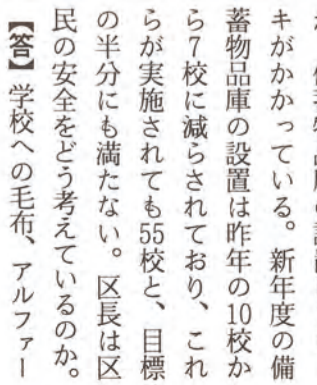
【答】積立金は条例で定めた目的に沿って積み立て、活用されるべきと考えている。職員数削減の年次計画については、足立区行政改革大綱(第二次)及びその実施計画の改訂版をそれぞれ

策定した。今後も行財政運営方針で示した考え方に基づいて行政改革を進め、長期的視野に立ち財政の体質改善を図っていく。【問】区長が暮らしと営業を最優先と鳴り物入りで宣伝に努めている産業経済費の予算をみると、平成11年度はわずか5千600万円増やしただけである。目立つものといえば商工相談員が4人から6人に増えただけであり、商工業者を欺いたことになる。より効果的な経済対策を打つことができなかった理由を区民にはっきり説明すべきではないか。

【答】この度の予算編成では①区内消費の拡大②区内企業への発注の拡大③区内中小企業の経営支援④区民生活の安定という4つの柱を念頭に産業振興対策を検討した。今後とも経済状況に応じ、より効果的な政策形成に努めていきたい。

【問】学校は緊急時の避難場所として重要な役割を担っているが、備蓄物品庫の設置にプレキがかかっている。新年度の備蓄物品庫の設置は昨年の10校から7校に減らされており、これらが実施されても55校と、目標の半分にも満たない。区長は区民の安全をどう考えているのか。

【答】学校への毛布、アルファ-



米、救出用資機材等の計画備蓄は財政上の制約もあり、平成11年度に7校で実施、備蓄済校の合計は55校となる予定である。今後も、学校への備蓄について、より一層の努力をしていく。駅前再開発事業の推進について

【問】新年度予算案で目立つのは足立区発展に絶対欠かすことのできない駅前再開発事業が大幅後退したことである。北千住駅西口再開発については当初の区長査定がゼロ等、区長はゼネコン奉仕反対という日本共産党の政策を優先し、区民の願いを踏みにじった。区長の存念を伺う。

【答】北千住駅西口等の再開発事業は着実に進めていく。新年度予算でも、事業が進捗するよう必要な財政措置を講じ、補助金等の財政措置も国等において合せて財政措置を講じていく。西新井駅西口再開発について



【問】この事業は、今すぐに再開発に着手できる条件が整っている。また、「主人公」である区民が待ち望み、「暮らしと営業」の一台拠点として発展が期待されている。この事業に対して、区長はどのような姿勢をとるのか。

【答】これまでは周辺地区全体の防災まちづくり計画、市街地開発の各種事業手法等が検討されているが、今後は住民主体の

まちづくりを進めていく。区と統一地方選挙に向け、日本共産党にエールを送ることを目的とした、自助努力欠落のバラマキ予算である。将来展望を欠き、区民受けする施策を羅列した行政執行は、区の将来に大きな禍根を残す。区長の所見を承りたい。

【問】西新井駅西口再開発を含む防災都市づくり事業に欠かすことのできないのが138号線の整備である。区長は平成11年度予算でこの路線整備に必要な用地測量費をバツサリ削ってしまった。ここに至っては、この事業に完全に背を向けているとしか思えない。区長の存念を伺う。

【答】138号線の整備は、西新井駅西口周辺地区の防災都市づくりには欠くことのできないリーディング事業であり、予算措置は不可欠である。しかし、現下の財政状況に照らして、若干の猶予をいただきたいと考えている。区長の新年度予算編成について

【問】今年度の予算編成について区長の基本的な考え方を伺う

【問】新年度予算案は、区民のくらし第一の区政の流れをさらに進めるとともに、区長の公約を確実に進めるものとなっている。そこで区長は予算編成にあたってどのような点に留意したのか、基本的な考え方を伺う。

【答】私の基本的な考え方はすでに「平成11年度当初予算編成



今井 重利 議員

日本共産党足立区議員

【問】今回の区長の予算編成は一層進めることが区内業者の仕事を確保になると考えるがどうか。

【答】区内業者の仕事確保するためには、区内企業優先に加え、区の発注において分割発注等の工夫を行うことが重要である。また、身近な生活密着型の事業を増やすことが区内業者の仕事確保にもつながると認識している。

【問】不況の影響をモロに受け、大店法の廃止による大型店の無秩序な進出、消費税の重圧など中小業者の営業は深刻な事態に陥っている。そこで、今後業者の声や実態に即した不況対策及び支援策の拡充・強化に取り組むべきと思うがどうか。

【答】①区内消費を拡大すること②区内企業への発注を拡大すること③区内中小企業の経営を支援すること④区民生活の安定という4つの視点から、今後とも経済状況の変化に応じた適切な政策形成に努めていきたい。

【問】不況のもとでの区内業者の仕事確保は、区政の重要課題である。大型事業優先から区の公共事業を福祉や教育など区民生活密着型事業へと切り替えたことにより区内業者の仕事確保



につなげてきた。この方向を一層進めることが区内業者の仕事確保になると考えるがどうか。

【問】介護保険の基盤整備について

【問】特養ホームをはじめケアハウス、グループホームなどの施設建設及びヘルパーの育成など介護保険の基盤整備に努力されてきたが、これからさらに充実が求められている。そこで今後の計画と対応策について伺う。

【答】地域保険福祉計画に基づき施設建設整備を進めてきた。現在の計画期間は平成12年度迄で、以降の計画は「介護保険等に関する高齢者実態調査」の結果等を踏まえ、区の基本計画と合わせ平成11年度中に策定する。また、ホームヘルパーは、介護保険施行後も適切なサービスを提供できるよう今年度追加講習を開催した。平成11年度も開催回数を増やして対応していく。保育需要の対応について

【問】不況のもとでの共働きの増加や女性の社会参加の広がりにより保育需要は一層高まっている。このような保育需要に対して、どう対応してきたのか。また、今後の対応策を伺う。



【問】介護を必要とする高齢者の生活を保障するためにも、介護サービス全般について、区独自の介護基本条例について

【問】現在、横出しサービス等

【問】今後ともこの方向で一層努力していきたい。

【問】今後ともこの方向で一層努力していきたい。

【問】今後ともこの方向で一層努力していきたい。

苦情処理を行うオンブズマン制度など総合的なサービス提供に努めることを規定した足立区介護基本条例を検討するとして、その後どのように検討されたのか伺う。

【問】今後、横出しサービス等

【問】今後ともこの方向で一層努力していきたい。

【問】今後ともこの方向で一層努力していきたい。

【問】今後ともこの方向で一層努力していきたい。

【問】今後ともこの方向で一層努力していきたい。

【問】今後ともこの方向で一層努力していきたい。

【問】今後ともこの方向で一層努力していきたい。

【問】今後ともこの方向で一層努力していきたい。

【問】今後ともこの方向で一層努力していきたい。



足立区議会を代表する



秋山 秀俊 議員

【問】区長選における公約について

【問】区長選の公約が、今年も当初予算書のどこからも見つけられない。公約の実現、約束を守る事が区長の使命と言いつつたあなたです。ホテル計画の撤

【問】関原一丁目の総合住環境整備事業について

【問】関原一丁目の総合住環境整備事業について

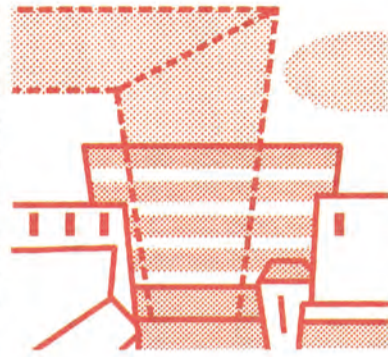
【問】関原一丁目の総合住環境整備事業について

議決結果

可決した議案

予算

なる恐れが出て来るがどのように対応するのか。④予算措置ができず事業全体が大幅に遅延すると、キーテナントの撤退等の事態を予測しなければならなくなる。どのように調整、協議をしているのか。⑤区長は挨拶の中で、事業の進捗に合わせ必要な財源措置を講じると明言している。確実な財源措置が考えられるのか区長に聞きたい。



【問】①今当初予算は、区長が発言を繰り返して来た財政健全化の方向と食い違い、整合性にかける。まず歳出の配分ありきの考え方は、次年度以降の区財政を無視した予算と言わざるを得ない。②今予算の基金運用額52億円の繰戻し財源の根拠を明確に示し、期間、利率についても明らかにせよ。③昨年の補正予算審議の際にあれだけ不況対策が論議されたが、今当初予算には不況対策の言葉も予算も盛り込まれていない。不況対策は終了したのか。

【答】①不況から区民の生活と営業を守る視点で財源配分を行った。平成12年度についても同様の立場で取り組みたい。②財源については、決算剰余金等を予定している。期間、利率については、基金取り崩しの会計処理を行う時に定めることになる。③区内融資の拡大等4つの観点から、商工相談員の増強等を盛り込んだ予算編成を行った。北千住駅西口地区市街地再開発事業について

【問】①本年3月には本組合の設立が認可され、設立総会が開催されようとしているこの時期、当初予算の一回目の区長査定は0査定であったと聞く。この再開発事業に対する区長の基本的考えを問う。②12月補正で7億3千万円を減額修正したが、これについては、今年度当初予算に必ず計上することだったかなぜ減額したのか。③国庫補助を受けるには、区の予算措置が不可欠であり、建設省の再開発事業予算枠の確保はできなく

【答】①本事業は、地権者による組合施行で、都市計画決定されており、都の事業認可が受けられる。また、駅前広場や道路の整備など公共性の高い事業となっている。これからも本事業については支援していく。②平成11年度当初から事業が進捗するよう必要な財政措置を講じた。当初予算に計上できなかった部分については、事業の進捗に合わせて財政措置を講じていきたい。③国庫補助については、区の予算措置が前提であるが、東京都や建設省に対して区の財政状況等を説明し、国の予算枠が確保されるよう努力している。④当初予算については、連合準備組合、丸井、コンサル等に説明するとともに、今後の事業の推進についても協議している。⑤本事業を全面的に支援していく方針に変わりはない。

等に関する条例

足立市街地開発株式会社に対して助成等を行うもの。
足立区組織条例の一部を改正する条例

分掌事務を改めるもの。
足立区職員定数条例の一部を改正する条例

職員定数を改めるもの。
足立区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

労働基準法、育児・介護休業法の改正により、規定を整備するもの。
足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員の給与を改定するもの。
足立区生業資金貸付条例の一部を改正する条例

生業資金の貸付金の限度額を増額するもの。
平成10年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額から6億2千274万9千円を追加し、予算総額を51億2千306万6千円とするもの。
平成10年度足立区老人保健医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額から24億704万6千円を減額し、予算総額を43億8千746万3千円とするもの。
足立区感染症の診査に関する協

議案条例
保健所に感染症の診査に関する協議会を設置するもの。
足立市街地開発株式会社の助成

を改定するもの。
足立区立公園条例の一部を改正する条例

道路等の占用料改定に伴い、公園の占用料を改定するもの。
足立区特別区税条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴い、税率等を改定するもの。
足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

をするもの。

精神薄弱の用語の整理のための関係条例の一部を改正する条例

精神薄弱の用語の整理のための関係法律の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備するもの。
足立区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

電線共同溝の整備等に関する特別措置法に基づく規定の整備及び道路法施行令の改正に伴い、道路占用料の項目及び額を改定するもの。
足立区公共溝渠管理条例の一部を改正する条例

公共溝渠の使用料を改定するもの。
足立区立公園条例の一部を改正する条例

道路等の占用料改定に伴い、公園の占用料を改定するもの。
足立区特別区税条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴い、税率等を改定するもの。
足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

保険料率を改定するもの。
足立区社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例

社会福祉法人足立区社会福祉協議会への職員派遣について規定するもの。
足立区基金運用条例の一部を改正する条例(議員提出議案)

基金の健全な運用を図るもの。
請負契約

①契約金額②相手方③契約方法(仮称) 特別養護老人ホーム「中央本町」電気工事請負契約
①2億9千715万円②トーテック、

若狭・有岡建設共同企業体③指名競争入札
(仮称) 特別養護老人ホーム「中央本町」空調工事請負契約
①2億5千725万円②関冷・総建設共同企業体③指名競争入札(仮称) 特別養護老人ホーム「中央本町」給排水衛生工事請負契約

①2億475万円②坂田・藤田建設共同企業体③指名競争入札
梅島小学校改築電気設備工事請負契約
①17億3千250万円②全澤・渡喜・相沢建設共同企業体③一般競争入札
梅島小学校改築電気設備工事請負契約

①2億4千150万円②鈴木・アキラ・全電建設共同企業体③随意契約
掘削道路復旧(水路廃滅)工事請負契約
①1億8千375万円②森川建設(株)
③指名競争入札

その他の議案
負担付き贈与にかかる財産の受け入れについて
東京都所有の土地を足立区が20年間公園敷地として使用することを条件に贈与を受けるもの。(受け入れる財産)
(名称) 関原中央公園(所在地) 関原二丁目250番17(面積) 1千384・41㎡

若狭・有岡建設共同企業体③指名競争入札
(仮称) 特別養護老人ホーム「中央本町」空調工事請負契約
①2億5千725万円②関冷・総建設共同企業体③指名競争入札(仮称) 特別養護老人ホーム「中央本町」給排水衛生工事請負契約

①2億475万円②坂田・藤田建設共同企業体③指名競争入札
梅島小学校改築電気設備工事請負契約
①17億3千250万円②全澤・渡喜・相沢建設共同企業体③一般競争入札
梅島小学校改築電気設備工事請負契約

①2億4千150万円②鈴木・アキラ・全電建設共同企業体③随意契約
掘削道路復旧(水路廃滅)工事請負契約
①1億8千375万円②森川建設(株)
③指名競争入札

その他の議案
負担付き贈与にかかる財産の受け入れについて
東京都所有の土地を足立区が20年間公園敷地として使用することを条件に贈与を受けるもの。(受け入れる財産)
(名称) 関原中央公園(所在地) 関原二丁目250番17(面積) 1千384・41㎡

請負契約
①契約金額②相手方③契約方法(仮称) 特別養護老人ホーム「中央本町」電気工事請負契約
①2億9千715万円②トーテック、

若狭・有岡建設共同企業体③指名競争入札
(仮称) 特別養護老人ホーム「中央本町」空調工事請負契約
①2億5千725万円②関冷・総建設共同企業体③指名競争入札(仮称) 特別養護老人ホーム「中央本町」給排水衛生工事請負契約

①2億475万円②坂田・藤田建設共同企業体③指名競争入札
梅島小学校改築電気設備工事請負契約
①17億3千250万円②全澤・渡喜・相沢建設共同企業体③一般競争入札
梅島小学校改築電気設備工事請負契約

①2億4千150万円②鈴木・アキラ・全電建設共同企業体③随意契約
掘削道路復旧(水路廃滅)工事請負契約
①1億8千375万円②森川建設(株)
③指名競争入札

その他の議案
負担付き贈与にかかる財産の受け入れについて
東京都所有の土地を足立区が20年間公園敷地として使用することを条件に贈与を受けるもの。(受け入れる財産)
(名称) 関原中央公園(所在地) 関原二丁目250番17(面積) 1千384・41㎡

請負契約
①契約金額②相手方③契約方法(仮称) 特別養護老人ホーム「中央本町」電気工事請負契約
①2億9千715万円②トーテック、

若狭・有岡建設共同企業体③指名競争入札
(仮称) 特別養護老人ホーム「中央本町」空調工事請負契約
①2億5千725万円②関冷・総建設共同企業体③指名競争入札(仮称) 特別養護老人ホーム「中央本町」給排水衛生工事請負契約

①2億475万円②坂田・藤田建設共同企業体③指名競争入札
梅島小学校改築電気設備工事請負契約
①17億3千250万円②全澤・渡喜・相沢建設共同企業体③一般競争入札
梅島小学校改築電気設備工事請負契約

①2億4千150万円②鈴木・アキラ・全電建設共同企業体③随意契約
掘削道路復旧(水路廃滅)工事請負契約
①1億8千375万円②森川建設(株)
③指名競争入札

その他の議案
負担付き贈与にかかる財産の受け入れについて
東京都所有の土地を足立区が20年間公園敷地として使用することを条件に贈与を受けるもの。(受け入れる財産)
(名称) 関原中央公園(所在地) 関原二丁目250番17(面積) 1千384・41㎡

請負契約
①契約金額②相手方③契約方法(仮称) 特別養護老人ホーム「中央本町」電気工事請負契約
①2億9千715万円②トーテック、

報告

専決処分した事件の報告

損害賠償の額の決定

掘削道路復旧工事に際し、軟弱地盤のため相手方の家屋等に亀裂等の損害を与えたことに伴う賠償の額(24万7千500円)の決定ほか。計2件
議決を得た契約の変更
補助第251号線街路整備工事その2及び江北四丁目付近枝線その2工事請負契約。

意見の分かれた案件

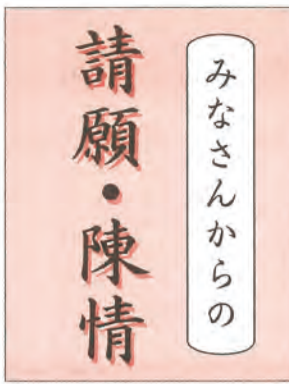
件名	会派名及び結果				結果
	自由民主党	公明党	日本共産党 足立区議団	民主党 足立区議団	
平成11年度足立区一般会計予算(修正部分)	○	○	×	○	可決
平成11年度足立区国民健康保険特別会計予算	○	×	○	○	可決
足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	可決
足立区基金運用条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	可決

特別区道路線の認定

Table with 3 columns: 所在地, 延長(m), 幅員(m). Rows include 江北三丁目地内, 江北四丁目地内, 関原二丁目地内, 綾瀬四丁目, 西綾瀬四丁目地内 (五兵衛橋).

特別区道路線の廃止

Table with 3 columns: 所在地, 延長(m), 幅員(m). Rows include 綾瀬四丁目, 西綾瀬四丁目地内 (旧五兵衛橋).



継続審査にしたもの

- 朝鮮学校に対する処遇改善のための実行措置を求める陳情
○在日朝鮮人無年金高齢者、並びに障害者に対する救済を求める陳情
○老人、障害者の交通利便性の改善についての陳情
○ラブホテル建設に関する陳情
○公団住宅・西新井団地建替事業に関し、足立区議会の決議を求める陳情
○議会の情報公開を求める陳情
(1~7項、9、11項)
○米軍横田基地の撤去、返還に関する陳情
○生活密着型の公共工事の拡充

と、耐震対策の早期実行による区内建設産業の振興を求める陳情(2項)
○西新井団地の良好な住環境を守るための陳情
○除籍簿、消除された戸籍の附票等の保存期間の延長に関する陳情
○薬害エイズ被害者の完全救済と薬害根絶に関する陳情
○補助261号線の早期着工に関する陳情
○鹿浜6丁目29番に計画中の都清掃車専用駐車場の移転を求める陳情
○足立区原爆被害者の会への助成金の増額と見舞金の支給に関する陳情
○「夫婦別姓を認める民法改正に慎重を期する事」を求める意見書」の提出を求める陳情
○あらゆる形態の核実験反対、アメリカの「未臨界核実験」計画中止の意見書採択を求める陳情

○私学助成の拡充を求める意見書採択に関する陳情
○アメリカの「未臨界核実験」計画の中止と、あらゆる形態の核実験禁止、核兵器廃絶の実現を求める意見書採択についての陳情
○治安維持法犠牲者への謝罪に関する陳情
○私立幼稚園保護者負担軽減補助の所得制限の廃止を求める陳情
○地場産業の振興・活性化をめざし、I・L・O在宅形態の労働に関する条約(通称・家内労働条約)の早期批准を求めることについての陳情
○永住外国人の地方選挙での投票権に関する議会決議を求める陳情
○定住外国人の地方選挙権に反対する陳情
○東京港入港希望艦船に非核証明の提出を求める意見書、並びに「東京都非核平和宣言」実現を求める意見書採択に関する陳情
○「仮称」ライオンズマンション竹の塚元測江公園第3新築工事(地上六階地下一階)に関する陳情
○日暮里・舎人線の駅名に関する陳情
○足立区足立2-43番地予定のクリオ小菅一番館(仮称)建設計画中止に関する陳情
○「一刻も早く30人学級の実現を求める意見書」採択を要求する陳情
○青少年健全育成のための法律制度を求める意見書提出についての陳情
○集会所(セレモニーホール)

の建設計画の中止を求める陳情
○渡辺コーポ(仮称)の建設計画に関する陳情
○「東京地方・高等裁判所の裁判官の増員を求める決議」の採択を求める陳情
○東京都平和祈念館に関する陳情
○定住外国人に対する地方選挙への参政権に関する議会決議を求める陳情
○都市の農業を守るため、政府に相続税の大幅軽減を求める陳情
○東京都に対して「公私格差是正事業」を現行のまま継続させる意見書提出を求める陳情
○旧足立区役所跡地に産業振興センターと青少年の為の文化センターを併設した複合施設の設立を希望する陳情
○東武バスの「綾24・綾瀬駅」竹の塚駅東口(車検場経由)間に「ノン・ステップ・バス」の導入を求める東京都に対しての意見書提出を要請する陳情
○オウム真理教の足立区谷中四丁目の施設に関する陳情
○伊興本町一丁目防災公園を建設することの陳情
○乗合いタクシー導入に関する陳情
○地方分権の推進、社会保険行政の「法定受託事務化」に関する陳情
○情報公開法の早期制定と政府案の修正を求める陳情
○「医療費を1997年9月1日以前に戻すことを求める」陳情
○セレモニーホール建設反対に関する陳情
○中央図書館に関する陳情

特別委員会調査報告を承認

今定例会において、日本庁舎跡利用建設計画調査特別委員会、交通問題対策特別委員会、都区制度問題調査特別委員会、行政改革調査特別委員会、緊急経済対策調査特別委員会から調査報告が行われ全会一致で承認されました。

会派解散届

平成11年3月25日付で足立区議会市民連合から会派解散届が提出されました。

会派結成届

平成11年3月26日付で会派結成届が提出されました。
会派名 民主党足立区議団

平成11年度各会計予算 審査と本会議の議決

予算特別委員会を設置

今定例会に、区長から平成11年度一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の4会計予算案が提出されました。これを受けて議会は、3月1日の本会議において議員28名で構成する予算特別委員会を設置しました。委員会は審査に先立ち、委員長に中島 勇議員、副委員長に山本明儀議員、野中栄治議員の2名を選出し、3月5日から3月16日までの間、延べ

6日間にわたって慎重かつ積極的な審査を重ねました。しかし、区長の不明瞭な発言により審査が予定どおり進行せず3月16日の委員会において4会計予算案は継続審査となりました。3月30日に委員会を開催しましたが審査不十分というところで再度継続審査となりました。審議未了・廃案を避けるため3月31日に委員会を開催し、審査を行いました。

主な質疑事項

審査の冒頭、4名の委員から一般会計予算に対する修正案が提出され、大神田賢次委員による提案理由説明の後、修正案の質疑を行い、その後、各会派による討論が行われました。

本会議での議決結果

予算特別委員会における審査の結果は、3月31日の本会議において中島 勇委員長から報告され、引き続き採決が行われました。
一般会計予算については、修正し可決されました。国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計については原案どおり可決されました。以上の結果により、平成11年度の4会計予算は成立しました。

予算特別委員会の審査結果

質疑終了後、足立区議会自由

◇予算特別委員会委員(委員長○副委員長◎)

- ◎中島 勇 ○山本 明儀 ○野中 栄治
浅古 充久 渡辺 英章 新井ひでお
藤田 晴彦 せぬま 剛 馬場繁太郎
藤沼 壮次 田中 章雄 白石 正輝
大神田賢次 鹿浜 清 長塩 英治
鈴木 進 ともし春久 忍足 和雄
白川 由人 上田 二郎 飯田 豊彦
斉藤 八郎 伊藤 和彦 針谷みきお
大島 芳江 今井 重利 渡辺 修次
小林ますみ(3月25日辞任) 鈴木あきら(3月26日選任)

足立区議会自由民主党

一般会計修正案	賛成
修正部分を除く原案	賛成
国保会計	賛成
老人保健・用地会計	賛成

平成11年度の区財政は、いよいよ逼迫し、予算編成にあたって、その財政運営は、まさに綱渡りの感を呈してきました。

本来なら、手を付けるべきでない目的外の基金を52億円も運用し、つなぎ資金とすることは、窮余の策とは言え、現在の財政状況を考えると、その返済に多大の負担を負うことにもなり、次年度以降の施策に、深刻な影響を及ぼす恐れがあります。

従来から我々は、常に区長に対し、行政改革の積極的な実施を迫ってまいりました。しかしながら、区長選挙にあたって、職員組合と行革に逆行する協定を結び、共産党の指示のままに動く区長は、何ら耳を貸すこともせず、ただ、区財政の悪化を看過するのみで、具体的な改善に向けた努力は、全く見られないのであります。

提案された修正案は、人件費及び公共事業のコスト削減等で、6億円を節約し、合せてその資金で、吉田区長になって、計画より大幅に遅れている避難場所への生活物資の備蓄を促進し、区民の安全を確保することであります。

また、地元のにぎわいを取り戻すため、北千住駅西口と竹の塚駅西口の再開発事業に必要最低限の予算を措置すること等は、議会に与えられた一定限度の権限の範囲内で、精一杯の修正であり、妥当なところと考えております。

いずれにしても、今回の予算特別委員会においても、区長は、野党の質問に対して、正面からの議論を避け、その場しのぎの答弁に終始し、同じ質問に対する答弁が質問者によって異なるという、誠に不誠実な態度を繰り返しておりました。

今や議会の区長に対する不信は、頂点を極めていけることをあえて申し上げておきます。

足立区議会公明党

一般会計修正案	賛成
修正部分を除く原案	賛成
国保会計	反対
老人保健・用地会計	賛成

今回、吉田区長が提出した平成11年度予算案はあたかも区民の立場に立って行政を執行するように見せかけて、その実は、日本共産党の広告塔として、日本共産党の党勢拡大に主眼を置いた極めて偏向した予算案であるということとです。そこで、吉田区長が提出した予算案の問題点を指摘したいと思えます。第一に今回の予算案が基金を取り崩して編成された実質的な赤字予算である点であります。

とりわけ、運用される基金について積み戻すメドさえ立っていないではありませんか。区長に対して職員定数の大幅な削減を柱とする行政改革の断行によって財源を生み出すべきであると主張してまいりましたが、区長は言を左右にして私共の主張を退け続けております。次に、北千住駅、西新井駅、竹の塚駅の再開発事業に対する区長の極めて後ろ向き姿勢であります。とりわけ、北千住駅西口再開発は、ようやく本組合の設立までこぎつけ、いよいよ本事業開始という段階に入っており、区長査定の段階で必要経費をバツサリと削ってしまった訳であります。加えて、防災対策についても総合防災訓練を三年連続切り捨てたほか、学校の備蓄物品庫の設置に大ブレーキをかけています。さらに過小規模校の解消を目的とした学校統廃合にも全く背を向けるなど区の計画事業にも独断でストップをかけています。また、この予算案には国民健康保険料値上げが提案されております。言うまでもなく区長は国民健康保険料値上げには反対だったはずであります。それが自ら値上げ案を提案し、しかも、保険料値上げ反対を叫んできた日本共産党が賛成に回るとは正に口がふさがりません。これこそ区民を騙し続けてきた日本共産党の姿であると断ぜざるを得ません。私どもは区民の立場に立って、区長に約束を守るべきと求め討論とする。

日本共産党足立区議団

一般会計修正案	反対
修正部分を除く原案	賛成
国保会計	賛成
老人保健・用地会計	賛成

99年度予算案は、吉田区長が「不況の荒波から区民の生活と営業を守り、支援するということを重視しました。」と述べているように区民第一が貫かれた予算案であります。商工対策において、不況対策緊急融資を継続しつつ、中小企業融資予算や生業資金の限度額を増額しています。商店街の街路灯電気代の補助率をアップし、プレミアム付き区内共通商品券への助成を今年度も実施、商工相談員も増員しています。福祉については特別養護老人ホームの整備促進、ケアハウスの整備助成費などが盛り込まれています。とりわけ24時間巡回型ホームヘルプサービスは23区トップ水準であります。さらに、乳幼児医療費の無料化の所得制限を4歳児未満まで拡充し、生きがい奨励金も継続されています。また、「血液検査による胃がん検診、高齢者のグループホームへの助成、知的障害者のデイサービス事業の開始」は23区初の取り組みであります。こうした区民施策の向上が可能になったのは吉田区長が区政の運営をくらしと営業を第一にしてきたからであります。新年度予算は、この区政の流れを一步進め「区民の利益第一」に編成されており、高く評価できるものであります。自民、公明、民主の三党派による修正案は、不況で苦しむ区民生活をまもる立場が欠如していると言わざるを得ません。

第一に施設維持補修費等の削減は不況で苦しむ中小業者への仕事を減らすものであり、緊急経済対策にも逆行するものといえます。第二に総合文化センター中ホールの設計委託費の削減は、住民参加で計画策定にあたり、区議会にも報告してきたものであり削減の根拠は全くありません。第三に基金運用を削減していますが、不況対策のためには基金の運用も含めて実施をせまっていた野党議員の主張と矛盾するものであり、到底賛成できません。

民主党足立区議団

一般会計修正案	賛成
修正部分を除く原案	賛成
国保会計	賛成
老人保健・用地会計	賛成

一般会計予算総額2千27億円は、2・4%増となっておりますが、増額となった要因は生涯学習センター、梅島小学校の改築、千住区民センターの新築といった箱物が主なものであり、これは事前に予定されていたものであります。その他の歳出は10年度の予算を踏襲したにすぎません。しかし、本年度中に基本計画を示すと約束してきた旧本庁舎跡利用計画は遂に示されず、11年度予算ではゼロとなっています。また、先が見えない三役及び監査委員の報酬が予算化されていますが、これなどは、その必要性が発した時点で補正を組むことで十分たりうることであります。ところが、所得税恒久減税への対応は先送りし、北千住駅西口再開発事業についても、これまで「事業の進捗を見ながら補正を組んでいく」と言う。これなどは年間事業がはつきりしているにも拘らず、予算措置は半額に抑え、国庫補助が得られない危険性を区長自ら作り出しているのであります。厳しい財源のもとでは歳出を圧縮するか、財源確保のために一杯汗をかかかか二者択一の選択が求められるのです。しかし、吉田区長は、この選択をいづれも行うことなく、ただ、基金を取り崩し、挙げ句の果てに基金運用条例の濫用とも思える目的外基金運用を図るといった安易な手法に終始した予算原案と言えます。そして、63万区民総体を視野に入れた予算案とは言い難く、共産党イデオロギーを優先した予算原案と言えるものであります。これでは、区民の生活と安全、営業活動を脅かす事になりま

す。一方、修正案は、まさに厳しい財源のバランスの取れた内容となっております。そして、これまでの質疑の中で修正を求めたことや不要不急な事業に対しても精査を加え、将来に渡る区民の生活を守ることに十分耐え得る公平、公正な修正案であります。

平成11年度各会計予算

用地特別会計		老人保健医療特別会計		国民健康保険特別会計		一般会計	
【歳入の部】	14億8,049万8千円 (100%)	【歳入の部】	463億7,186万円 (100%)	【歳入の部】	519億2,703万6千円 (100%)	【歳入の部】	2,027億円 (100%)
繰入金	14億8,049万8千円 100%	支払基金交付金	306億3,387万4千円 66.06%	国民健康保険料	169億9,759万4千円 32.73%	特別区税	420億557万8千円 20.72%
【歳出の部】	14億8,049万8千円 (100%)	国庫支出金	102億5,345万3千円 22.11%	国庫支出金	168億5,715万3千円 32.46%	特別区交付金	701億円 34.58%
公債費	14億8,049万8千円 100%	都支出金	25億1,336万4千円 5.42%	都支出金	27億8,931万6千円 5.37%	使用料及び手数料	28億9,046万2千円 1.43%
		繰入金	29億6,876万1千円 6.40%	繰入金	92億7,702万5千円 17.87%	国庫支出金	249億6,067万9千円 12.32%
		その他	240万8千円 0.01%	繰入金	92億7,702万5千円 17.87%	都支出金	76億9,723万6千円 3.80%
		【歳出の部】	463億7,186万円 (100%)	その他	60億594万8千円 11.57%	特別区債	88億8,200万円 4.38%
		医療諸費	457億1,405万3千円 98.58%	【歳出の部】	519億2,703万6千円 (100%)	その他	461億6,404万5千円 22.77%
		諸支出金	2億240万9千円 0.44%	保健給付費	349億5,288万3千円 67.31%	【歳出の部】	2,027億円 (100%)
		予備費	4億5,539万8千円 0.98%	老人保健拠出金	154億5,785万1千円 29.77%	議会費	9億5,493万7千円 0.47%
				その他	15億1,630万2千円 2.92%	総務費	270億5,671万2千円 13.35%
						民生費	815億8,484万9千円 40.25%
						土木費	198億6,560万6千円 9.80%
						教育費	300億9,649万8千円 14.85%
						公債費	145億5,010万4千円 7.18%
						その他	285億9,129万4千円 14.10%

区長不信任動議

4月1日の本会議において、大神田賢次議員外8名の提出者並びに賛成者34名から、「吉田区長の非民主的で独善的な区政運営、財政運営、経営能力の欠如を糾弾し、現在及び将来の区民の利益を守るため」等の理由により「東京都足立区長不信任動議」が提出されました。

東京都足立区長不信任動議 足立区議会議員、田中章雄外四十二名は、東京都足立区長吉田万三氏を信任しない。平成十一年四月一日

大神田賢次議員の提案理由説明後、足立区議会自由民主党、長塩英治議員、足立区議会公明党、白川由人議員、民主党足立区議団、秋山秀俊議員が動議に賛成の立場で、日本共産党足立区議団、大島芳江議員及び無党派議員が反対の立場で討論を行いました。(討論要旨下段に掲載)

討論終了後、出席議員55名による記名投票が行われ賛成44票、反対11票で区長不信任動議は可決されました。本会議終了後、瀬田富男議長が不信任議決通知書を吉田万三区長に手渡ししました。これを受けた区長は、直ちに地方自治法第百七十八条に基づき区議会を解散する旨、議長に通知したため区議会は解散されました。

地方自治法第78条は、議員数の三分の二以上が出席し、四分の三以上の賛成で地方公共団体の長の不信任案を議決できるとしています。不信任議決に対しては十日以内に議会を解散することができます。解散後、初めて招集された議会で議員数の三分の二以上の出席のもと過半数の賛成で再度不信任議決されると、地方公共団体の長は失職します。

足立区議会自由民主党 賛成

私達は、吉田区長就任当時は、区民のために、公正に区政を運営してくれると期待しておりました。日本庁舎の跡利用問題で再度、審議会を設置したいという区長の提案を受け入れたのもこれ以上の争いは区民の利益にならないと判断したからです。

しかし、その跡利用の問題で公募委員全員を独断で差し替え議事会と、審議会に応募した区民の期待を裏切った責任はあまりにも大きい。しかも、事実が明らかになっても、嘘を重ねて何ら責任を取ろうとしないのです。

三役を始め監査委員不在という地方自治法違反の状況に陥った原因は、全てそこにあります。さらに区長が、平然と国旗から目をそらし、国家斉唱に口を閉ざす、その姿は不気味でありま

す。学校の公式行事でも同様で子どもたちに何と説明するのかとの議会の質問に対し、プライバシーを理由に答えられないのです。学習指導要領を否定する態度では、教育現場は混乱するばかりです。吉田区長は、区民向けの顔とは別人で、独裁的であり、自分に都合の悪い議会の質問には、まともに答えない。まさにこれが共産党の二面性であり、衣の下の鎧です。議会ばかりか職員

の声にも耳を貸さずとしない。職員へのやる気を削ぎ、行政に大きな停滞をもたらした責任は、誠に大きいと言わざるを得ない。これを元に戻す為にも、あなたは、速やかに責任を取り、辞任すべきであることを申し述べます。

足立区議会公明党 賛成

区長は「公約だ」の一点張りでホテルを含む複合施設計画を葬り去り、議会を欺き本庁舎跡利用対策審議会を設置しました。この審議会には日本共産党の支持団体を揃え、公募委員全員を自らの支持者と差し替える暴挙に出ました。その後の区長は日

本共産党の広告塔として区政を操り、議会の反対意見に大量の紙爆弾で応酬する日本共産党の卑劣極まりない手法を黙認してきました。学校ポロボロの大喧嘩は、議会審議の中で、実態がないことが明らかになり、廃止された敬老金と生きがい奨励金をムリヤリ結びつけ区長の成果として大々的に宣伝し、さらに

区長から行政執行の内容が事前日本共産党に伝えられ、区長の提案に野党が反対しているとこの宣言が区内全域にばらまかれていきます。これは独裁者がとる最も悪質な手法です。また、三役と代表監査委員不在という状態も見逃せません。そして、平成11年度予算の財源確保は無責任な基金の取り崩しに依存し、行政改革に背を向けてい

ます。また、北千住、西新井、竹の塚駅の再開発事業にブレーキをかけ、防災対策に消極的で、学校統廃合も当初予算から外しています。この他、問題点は枚挙にいとまがありません。これ以上吉田区政が続けば、足立区は深刻な財政難に陥り、都市基盤整備が遅れ、まさに「足立区ポロボロ」になることは必至です。よって区長の即刻退陣を強く求めます。

大規模事業優先、福祉・教育切り捨てを進めた前区政に対する区民の怒りが広がる中、96年9月の区長選挙で多くの区民の支持を得て吉田区政が誕生しました。就任後、最大の公約であったホテル計画を撤回し、不要不急の事業を見直し、暮らし・福祉優先へと区政の流れを変えてきました。生きがい奨励金の存続、保育料の据え置き、特別養護老人ホームの増設など福祉の充実にも努めてきました。不況の発注も増やしています。前区政による借金返済がかさむ中、財政再建に取り組みながら、長引く不況から区民の暮らしと営業を守る施策に重点を置き、福祉を後退させずに住民サービスを前進させています。その吉田区長を任期途中でやめさせることを多くの区民は求めています。区民の立場に立つならば全く大義はありません。吉田区長に対する不信任は区民の利益に反するとともに64万区民への暴挙と言わざるを得ません。区民が直接選んだ区長を議会が不信任にするのは区長自身の汚職や腐敗、重大な失政や社会的事件が引き起こされた場合に限られます。よくやっているという区民の評価こそあれ、区民の利益を根本から損なうような過ちは全くありません。区民の意思に背き、区民に不幸をもたらそうとする吉田区長に対する大義なき不信任には断固反対です。

日本共産党足立区議団 反対

不信任案提出の理由の第一は、公約違反であります。区長の公約した30床の特養ホームの建設、新婚家庭への家賃援助、区施設間循環バスの運行、産業振興部の設置、産業経費の倍増、労働者の相談窓口の設置などの公約はどこへ行ってしまったのか。

公約の女性助役は誕生せず、そればかりか三役と監査委員の選任は議会と相談して諮問委員会を作りたいたの本末転倒の発言をするなど、地方自治法違反は明確であります。本庁舎跡利用についても作業は遅々として進まず、出されたホール案なるものは、東京都の条例違反と言うお粗末さ。さらに公募委員6名

全員の差し替え問題、学校統廃合事業の土壇場での変更、生活保護等の経費が増えただけで今だ23区下位の福祉内容、2年連続の決算不認定など、どれを取っても足立区民に対して区政の信用を失墜させる無責任極まりないものです。特に昨年12月に提出された補正予算は執行機関の関知しない所で区長自身が独断で提出した掴み金予算でありま

す。その場しのぎの区政運営は、今当初予算にも如実に表わされており、財政健全化の方向とは著しくかけ離れたものでした。このような吉田区長に63万足立区民の「生命・財産」「暮らし・事業」を安心して任せる訳にはまいたりません。足立区政の正常な執行運営を取り戻し、地方自治法の原点に足立区をたかかえ

らせるべく決断をしました。

民主党足立区議団 賛成

不信任案提出の理由の第一は、公約違反であります。区長の公約した30床の特養ホームの建設、新婚家庭への家賃援助、区施設間循環バスの運行、産業振興部の設置、産業経費の倍増、労働者の相談窓口の設置などの公約はどこへ行ってしまったのか。

公約の女性助役は誕生せず、そればかりか三役と監査委員の選任は議会と相談して諮問委員会を作りたいたの本末転倒の発言をするなど、地方自治法違反は明確であります。本庁舎跡利用についても作業は遅々として進まず、出されたホール案なるものは、東京都の条例違反と言うお粗末さ。さらに公募委員6名

全員の差し替え問題、学校統廃合事業の土壇場での変更、生活保護等の経費が増えただけで今だ23区下位の福祉内容、2年連続の決算不認定など、どれを取っても足立区民に対して区政の信用を失墜させる無責任極まりないものです。特に昨年12月に提出された補正予算は執行機関の関知しない所で区長自身が独断で提出した掴み金予算でありま

す。その場しのぎの区政運営は、今当初予算にも如実に表わされており、財政健全化の方向とは著しくかけ離れたものでした。このような吉田区長に63万足立区民の「生命・財産」「暮らし・事業」を安心して任せる訳にはまいたりません。足立区政の正常な執行運営を取り戻し、地方自治法の原点に足立区をたかかえ

らせるべく決断をしました。

新議員決まる

4月25日に執行された足立区議会議員選挙で次の方々が当選されました。(選挙管理委員会発表順に掲載)

氏名	党派	氏名	党派
鈴木進	自由民主党	ともとし春久	公明党
ぬかが和子	日本共産党	いいだ豊彦	公明党
鴨下みのる	自由民主党	白川由人	公明党
古性重則	自由民主党	まえの和男	公明党
ふじぬま壮次	自由民主党	おしたり和雄	公明党
鈴木秀三郎	日本共産党	新井ひでお	自由民主党
伊藤和彦	日本共産党	きじまてるい	公明党
小野実	日本共産党	今井重利	日本共産党
えびね久美子	吉田区政を守る無党派の会	金沢みやこ	公明党
浜崎健一	自由民主党	藤木二幸	自由民主党
さとう純子	日本共産党	やなかけいこ	公明党
くじらい光治	自由民主党	村田晃一	日本共産党
大島芳江	日本共産党	浅古みつひさ	自由民主党
白石正輝	自由民主党	ふちわき啓子	公明党
せぬま剛	自由民主党	あしかわ武雄	公明党
しかはま清	自由民主党	吉岡しげる	自由民主党
渡辺修次	日本共産党	西口きよし	公明党
野中栄治	民主党	平沢太郎	自由民主党
鈴木あきら	民主党	中島勇	自由民主党
ばやしげ太郎	自由民主党	たきがみ明	公明党
鈴木けんいち	日本共産党	ながしお英治	自由民主党
橋本ミチ子	日本共産党	山本あきよし	公明党
川下政信	自由民主党	杉崎せいじ	公明党
加藤和明	自由民主党	しのはら守宏	自由民主党
ふじさき貞雄	公明党	小林ますみ	ネットワーカー
針谷みきお	日本共産党	吉川一	自由民主党
田中あきお	自由民主党	河合平内	自由民主党
うすい浩一	公明党	マキタ清治	自由民主党